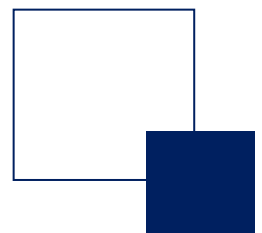


地方創生フォーラム

みんなで考える上越の未来
～まち・ひと・しごとの創生を目指して～

記 録 集

平成 27 年 12 月
上越市創造行政研究所



はじめに

国と地方が一体となって進める「地方創生」は、安定した雇用の場や住みよい環境をつくり、地方への人の流れを生むことで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域社会を維持することを目指すものです。この理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」が平成 26 年 11 月に成立し、各自治体による「地方版総合戦略」の策定が努力義務として規定されました。当市では、産業界、行政機関、大学などの機関・団体の皆さんとともに、本年 5 月末に協議会を設立し、本格的に戦略の策定を開始しました。

戦略の内容は、全国一律のものではなく、当市のまちづくりの経過を踏まえつつ、市民と行政等が協力し、地域自らの手で作り上げていく必要があります。当市のまちづくりを振り返りますと、14 市町村による市町村合併から 10 年が経過した中で、一つの市に集結した多様な地域資源や地域特性を活かしつつ、それらを連携させて新たな価値を生み出そうとする取組も生まれています。地方創生を考える上では、このような取組が足掛かりの一つになると考えられます。

こうした経緯を踏まえ、市民や行政職員が共に戦略策定の趣旨を確認し、具体的な取組のイメージを共有する機会が必要との考えから、去る 8 月に地方創生フォーラムを開催しました。この記録集は、フォーラムの内容について登壇者の発言を中心に取りまとめたものです。

本フォーラムでは、まず、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の末宗氏に、「地方創生の実現に向けて」と題して基調講演をお願いしました。講演の中では、人口減少社会における地方創生の必要性や、国の総合戦略の基本的考え方、さらには地方版総合戦略策定のポイントについてお話がありました。

続いて、「しごとづくり」、「子育て支援」、「まちの活性化」の各視点に基づき、市内でご活躍される 3 名の方々から事例発表と意見交換をしていただきました。事例発表の中では、新たな雇用創出や上越の発信に向けて地元の農産物を活用した取組、よりよい子育て環境を目指して親同士の支え合いや地域の協力を促す取組、自立的コミュニティの形成に向けて中山間地域の地域資源を活用した取組などについてお話がありました。また、意見交換の中では、生産者と消費者を結び付け上越を発信していく取組、子育てしやすい上越のブランドづくり、集落集合体による新たな自治の制度設計、それらの取組を支える人材育成の仕組みづくりなどが今後の取組として提起されました。

フォーラム終了後、本年 10 月をもって当市の地方版総合戦略は完成し、具体的な実践を伴う新たなステージへと進みました。一方、地方創生の理念については今後も常に念頭に置きつつ、その進展に応じて取組内容の改善や新たな取組を考えていくことも必要と思われれます。本記録集がそのような思考の一助となれば幸いです。

平成 27 年 12 月
上越市創造行政研究所

一 目 次

◆開会あいさつ	5
上越市長 村山 秀幸		
◆基調講演	7
「地方創生の実現に向けて」		
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長		
末宗 徹郎 氏		
◆事例報告・意見交換	37
パネリスト		
クオルス株式会社代表取締役		
高波 利幸 氏		
NPO法人マミーズ・ネット理事長		
中條 美奈子 氏		
NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部専務理事		
関原 剛 氏		
コメンテーター		
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長		
末宗 徹郎 氏		
コーディネーター		
上越市創造行政研究所長・高崎経済大学名誉教授		
戸所 隆		
○参加者アンケート 集計結果	67

◆開会あいさつ

上越市長 村山 秀幸



今日は立秋。猛暑の中、次の季節の気配を探る頃となりました。実りの秋に向けて、稲穂がしっかりと実をつけるための大切な時期でもあります。四季の節目に、気持ちを新たにして、歩みを進めてまいりたいと思います。

本日はご多用の中、「地方創生フォーラム」に大勢の皆様からご参加いただき、心から感謝を申し上げます。

14の市町村がひとつとなり、厳しくも新しい時代を自らの力で切り拓いていく道を選択したあの合併から、10年が経ちました。東京23区の1.5倍の面積を擁することとなった本市には、多様な風土・歴史があり、その中で育まれた、海山の幸、奥深い文化、そして、温かい人情があります。これらは、本市にとってかけがえのない財産となっています。

そして、今年3月14日には、北陸新幹線長野・金沢間が開業し、私たちの新しいまちづくりへの扉が開いたところであります。

一方、国全体として人口が減少していく時代を迎え、地方の活力を取り戻す、いわゆる「地方創生」が国の最重要課題の一つに掲げられ、全国の自治体にも「地方版総合戦略」の策定とその着実な推進が求められています。

本市におきましても、「しごとづくり」、「結婚・出産・子育て」、「まちの活性化」の3つを柱として、地方創生をともに進めていただく各界の皆様から、豊富な知見をもとにしたご提案やご意見をいただきながら、戦略づくりを進めているところであります。

このあとご講演していただく末宗様は、長年、地方自

治体の課題に向き合われ、現在、国の中枢で地方創生の取組を力強くけん引されています。豊富なご経験と高い見識に基づくお話を伺いながら、このまちの力を束ね、大きな力とするためにどのような取組が必要なのか、今一度考える貴重な機会になるものと確信しております。

また、パネリストの皆様は、それぞれに尽きることのない行動力と情熱を持ち、創意工夫を重ねながら、この上越の魅力を磨き上げ、あるいは、この上越に新しい価値を生み出しておられます。その高い志と実を結んだ成果が、新たな取組を後押ししてくれるものと大いに期待しております。

お集まりの皆様におかれましては、このまちの輝ける未来のために、一層のご尽力、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝、ご多幸、さらなるご活躍を祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。



地方創生の実現に向けて



内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

すえむね てつろう

末 宗 徹 郎 氏

昭和34年5月2日生

出身地 千葉県

学歴 昭和58年3月 東京大学法学部卒

試験 国家公務員上級甲種（法律）

略歴 昭和58年4月 自治省採用

平成10年1月 同 大臣官房総務課理事官
(兼: 行政局行政課理事官)

10年4月 同 財政局地方債課理事官

11年7月 同 同 財政課財政企画官

12年7月 茨城県総務部長

17年4月 総務省自治行政局地域振興課過疎対策室長

19年9月 同 同 行政課行政企画官

20年7月 同 自治財政局調整課長

23年5月 同 同 地方債課長

24年8月 同 同 財政課長

25年6月 内閣府本府地方分権改革推進室次長

併: 内閣府本府道州制特区担当室長

併: 内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)

26年7月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部設立準備室次長

26年9月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局次長

27年1月 併: 内閣府本府地方創生推進室次長

◆基調講演

「地方創生の実現に向けて」

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

事務局次長 末宗 徹郎 氏



※以下、ご講演の概要を取りまとめるとともに、ご本人の許可を得て、当日の発表で使用された資料を掲載しました。

○ 地方創生の背景・必要性

・ 人口減少がもたらす悪影響

「地方創生」に取り組む背景・必要性は、人口減少がもたらす様々な悪影響を軽減・解消することにあります。

将来人口動向（国の推計）では、人口の減少が続きますが、特にその過程で高齢化が進むことが問題だと考えています。

これによって、社会保障など働き手一人当たりの負担が増加することで勤労意欲が低下し、世の中の活力が低下してしまうことが懸念されます。

また、首都圏の高齢者の増加による介護ニーズの増加で、若年雇用をますます地方から吸い取ってしまうことも懸念されます。

これを軽減・解消するためには、人口構造の「若返り」による人口の安定化（人口ピラミッドの平坦化）が必要であり、現在 1.42 である合計特殊出生率を 2020 年に 1.6 程度、2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度まで上昇することが望まれます。

18～34 歳では男女とも約 9 割が「結婚するつもり」であり、「結婚した場合の希望子ども数」が男 2.04 人、

女 2.12 人であることから、これらの希望が叶うとした場合に想定される出生率「国民希望出生率」は 1.83 と、2030 年の目安と同程度の数値となります。

これと実際の合計特殊出生率 1.42 との乖離は、非正規雇用が多い、保育所がないなどの問題があるためだと考えており、それらに的確な対策をとり、結婚したい人、子どもを産みたい人の希望をかなえることで合計特殊出生率の上昇は可能だと考えています。

また、合計特殊出生率 1.8 という数字は、国内でも 120 自治体で超えており、また、少子化対策などによって 5 年間平均で最大 +0.42 と大幅な伸びを見せた自治体もあります。先進国でもアメリカ、イギリス、フランス、スウェーデンでは 1.8 を超えていることから、達成可能な数値であると考えています。

○ 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

- ・ しごとをつくる
- ・ 新しいひとの流れをつくる
- ・ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 時代に合ったまちをつくる

人口の社会動態では、20 代を中心に東京圏への転入超過（2014 年に約 11 万人の転入超過）となっていることから、この人の流れを変える取組も必要だと考えています。

そのために、地方にも人材と資金が呼び込めるような、生産性が高く、活力にあふれた産業をつくり、若者や働き盛りの世代にとって魅力ある職場を地域に創出する必要があります。すなわち「ローカル・イノベーション」「ローカル・ブランディング」「ローカル・サービス生産性向上」に、特に「産業」と「金融」が主体となって取り組む“ローカルアベノミクス”を実現する必要があります。

これによって、2020 年度までに（2016 年度開始）、毎年度約 2 万人ずつ段階的に地方での「雇用創出」を図り（5 年間で 30 万人の雇用創出）、東京圏への転入を 6 万人減少、地方への転出を 4 万人増加させ、転入・転出の均衡を図ることを目標にしています。

また、地方への移住についても促進させるため、ワンストップ相談機能の整備、地方居住の機運醸成の施策を行うほか、具体的な地方居住の希望に対応した取組として、地方企業とのマッチング、大学生等の地元定着、「日

本版 CCRC」構想の検討を行っていきます。

地方への移住については、東京在住者の4割が、今後地方への移住を予定または検討したいと考えている一方で、不安要素として「雇用」「日常生活・交通の不便」を挙げています。

「雇用」については、国としてローカルアベノミクスを行っていくことはもとより、例えば鳥取県が生涯収支をシミュレーションして首都圏居住と同等の生活が可能だと示すなど、各地域でも様々な取組が行われつつあります。

移住については、1つの市町村で取り組むのではなく、広域的なエリアイメージで移住先を選ぶことが多いことから、県単位で取り組んだ方がいいと考えています。

また、「日常生活・交通の不便」については、都市機能がアクセスしやすく利便性の高い「コンパクトシティ」の実現、中山間地域等における「小さな拠点」の形成などの対応が地方には求められています。

こうした国の長期ビジョンと総合戦略を受けて、現在、地方公共団体に対して、「地方人口ビジョン」（2060年度）と「地方版総合戦略」（2017年度まで）の策定をお願いしています。

○情報・人的・財政支援の活用

これまでに述べてきたような「地方創生」のための取組を推進するため、新型交付金などの「財政支援」をはじめ、地域経済分析システム（RESAS）の提供といった「情報支援」、地方創生コンシェルジュ（相談窓口）の設置といった「人的支援」と、多様な支援を用意しています。

「新型交付金」については、地方の自主性・主体性を確保するとともに、適切な効果検証の仕組みを導入することとしています。

○地方版総合戦略の策定・実行・発想の転換

- ・ 成果目標（KPI）と検証（PDCA）
- ・ 産官学金労言、地方議会

最後に、地方版総合戦略策定のポイントとしては、
▶成果目標には実際に住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定すること（行政活動の結果（アウトプット）ではない）

- ▶PDCA サイクルによる客観的な効果検証を行うこと
- ▶住民（議会を含む）・産官学金労言の参画による総合戦略策定を行うこと
- ▶都道府県と市町村で連携を図ること（目標設定、施策の方向性など）
- ▶市町村間の広域連携、官民連携 協働を図ることをお願いします。

